

学校期の競技スポーツ指導における体罰

——面接法による調査——

阿 江 美恵子

緒言

学校期の運動部の指導は、児童・生徒のための特別な教育活動の一つであり、学校教育の一環として一般には位置づけられていることは周知の事実であろう。しかし、スポーツ競技が高度化した現代では、スポーツ自体が経済的価値を持つようになってきており、スポーツ以外のことの宣伝手段としても用いられるようになってきている。また、すぐれた選手、チームばかりでなく、指導者（コーチ）のことも情報として報道され、スポーツ好きのコーチが運動部の指導を大きな犠牲を払っても打ち込むに値する仕事ととらえる原因ともなっている。競技スポーツ先進国ではコーチングが専門的な仕事として認められているが、体制の整っていない我が国の現状では、指導者が競技スポーツに全力を尽くすため、教科の指導、担任としての仕事、家庭などの重要なことが犠牲にされるというような事態も出現している⁸⁾。

競技スポーツにおける指導者の役割は重要であるが、我が国の上述した現状から指導者にかかる負担は大きく様々な問題を含むと考えられるが、指導者（この語の用法はコーチ、監督など様々であり、競技を伴わない指導場面でも用いられている）の問題は、あまり研究されていない¹⁰⁾。

スポーツ指導において体罰が用いられている事実は、過去の研究で明らかにされている^{1,2)}。部活動における日常的な体罰や差別の事例もみられる⁵⁾。また、体罰の持つ教育的弊害についての指摘も見られる⁷⁾。欧米の文献では指導者が被指導者を殴るという記述を見出すことができない¹¹⁾。これは全く体罰がないということではなく体罰を指導者の指導行動上の問

題としてチェックできているからで、日本では指導者の行動を客観的に評価する方法が一般的ではないので見過ごされているとも考えられる。体罰が指導行動としてどのように評価されるべきかをもっと明らかにする必要がある。

スポーツ指導の手段として体罰が使用されるのは、「言われたことができなかった」、「ミスをした」など競技スポーツで上達、優秀を強調しすぎるからであると考えてよいであろう。スポーツ指導が競技スポーツを目指すことは比較的簡単にできる。先に述べたように「スポーツ指導は犠牲を払ってでも打ち込むに値する」ものであるので、より高い成績を目指した指導で体罰が手段として用いられる可能性も高くなるであろう。しかし、指導の方法として体罰を用いるかどうかは指導者にまかされていることである。そのように考えると体罰は指導者の問題であると考えられる。学校期における部活動の在り方は多くの問題を含むが、指導者自体の在り方について議論が必要であろう。

指導者と被指導者の間で実際どのような行動が出現しているかは、わかりにくいところがある。それは、当事者しかいない密室的な要素があるからであろう。また、個々の事情もそれぞれ違うことが、質問紙を用いた研究での限界を示している。

近年、スポーツ心理学の分野では面接法を用いた事例研究の報告が見られるようになった^{3,4)}。事例研究には、主観的事実と客観的事実の識別が難しいという問題が指摘されるが、問題点や仮説を見つけだすのには有用であることが認められている⁹⁾。Gouldら³⁾は、Patton¹¹⁾の面接研究のガイドラインを紹介している。それによると面接では、同一の質問、同一の言葉、質問の呈示順序が同じであることが重要で

あるという。

本資料は、面接法を用いて、スポーツ指導における体罰の様子を明らかにし、指導者の問題を考えようとするものである。とくに、体罰がどのような心理的影響を与えているかということや指導者や指導体制についての問題の抽出を意図している。方法論上でいろいろ問題は残しているが、得られた資料が指導者をめぐる様々な要因を検討する仮説や研究上のヒントに繋がればよいと考えている。

方法

1. 対象 東京女子体育大学学生 5名 (調査時に20-21歳)

対象者は同一の学年で、同一のゼミナールに所属しており、研究内容に該当することが判明した後(体罰体験があった)、研究への参加を依頼した。尚、参加を拒否した者はいなかった。

2. 面接方法

対象者は、面接者である本研究者と一対一で面接を行った。個人のプライバシーについては公開しないことを約束した。面接内容はテープレコーダーに録音した。一人の面接時間は、90分くらいであった。

3. 面接内容

事前に設定したのは、以下の項目である。

- ①スポーツ歴 ②体罰体験について いつ、回数や内容、練習の雰囲気、指導者の属性、理由 ③体罰をどのように受け止めたか 感じ方の変化、影響 ④体罰を肯定するか否か

対象によっては、生育環境とか、本人の性格などについても関連して聞いた。

結果

1. 全体の様子

対象者の出身地は、関東2名、九州1名、東北2名であった。表1は、全対象者の体罰の時期、種目、

指導者の属性、体罰の方法をまとめたものである。対象者5名のうち、小学校では1名、中学校と高等学校はともに4名が体罰を報告した。体罰実施者は、教員7名(内体育6名)、その他2名であり、種目をみると、卓球1名、陸上競技1名、バレーボール5名、水泳2名であった。性別では、男性7名、女性2名であった(各学校期で指導者の重複はなかった)。

2. 個々の状況

対象が5名で、体罰の実施された種目が4つ、しかも対象者の主観的表現も多く見られるが、本人の言葉をなるべくそのまま記述するよう試みた。

①対象者A

小学校期と中学校期で体罰の体験を持つ。本研究では小学校での体罰はこの例のみであった。担任の教師が卓球の指導をし、試合で負けるとカッとして最初は男子からたたかれた。子供たちは恐がって、当初20名いたのが半数に減った。「先生は偉い」と思っていたので腹はたったが、歯を食いしばって耐えた。

中学校では、陸上競技のリレーのバトン練習で(その練習があるときは毎日)たたかれた。体育の女子教員で、専門はバレーボールであった。その時はたたかれて当たり前だと思っていた。

高校では陸上競技部所属、体罰は全くなかった。体育科であった。

これらの体験を基にAは体罰を完全に否定し、たたいも何も生まれないと述べている。養育環境は、体罰の経験はなく、何でもよく説明されたという。

②対象者B

中学校からバレーボールを始め、大学でもバレーボール部に所属。中学校、高校とも体罰を報告した。中学1年生の夏休み明けに初めてボールを投げつけられる。たたくより、蹴られた。理由は言われても言われてもできなかったからで、そのことについては納得できた。勝てるものなら勝ちたいと思ったし、勝てておもしろかったので、練習の厳しさは耐えられた。地域大会で上位の成績を目指していた。他の

表1. 体罰のまとめ

対象	A	B	C	D	E
小学 校 期	5,6年 卓球 30代後半 男性教師 たたく				
中 学 校 期	1,2年 陸上競技 40代女性 体育教師 たたく (リレ-の練 習で)	バレーボール 20代女性 体育教師 ボールをなげる ける	バレーボール 30代男性 体育教師 なぐる	水泳 20代男性 スイミングコーチ ビート板でたた く(たまに)	
高 校 期		バレーボール 40代前半 男性 体育教師 平手うち	バレーボール 30代後半 男性 体育教師 練習試合の 時とくに 殴られた	1,2年 水泳 20代後半 男性 体育教師 平手うち	1年 バレーボール 20代前半 男性 学生コーチ スリッパで 殴られた

学年の記入が無いのはその期を通じてずっとという意味である

人の方がたくさんたたかれた。体罰実施者は女子の体育教員で非常に若く、短気な性格ですぐイライラすることが多かった。生徒の気持ちがわからず、無理な要求ばかりしたので、嫌いだった。バレーボールについては少しずつ上達するのがわかり楽しかったが、勝たなければならなくなるとプレッシャーを感じた(中3)。たたかれるとやっぱり下手かと下手を自己認識せざるを得なかったのでいやだった。

高校はバレーボール部に入部するために行ったのではないが、練習が多くて勉強を捨てざるを得なかった。日曜日は一日中練習をした。練習内容は中学より濃くておもしろかった。体罰は殴られ役というように殴ってもすぐ立ち直れる生徒が殴られた。一番上手なキャプテンが殴られ役であった。最初はBが殴られ役だったが、落ち込んで跳ね返せなくなり、不適となった。それでも週に一回くらいは平手打ち

された。殴られ役はよく泣いたが、慰めると怒られた。初めは恐かったが、じきに慣れた。言われたことができない、自分が悪いからしょうがないと思った。殴られるのは痛いからいやだし、怒られるといつ殴られるか不安になった。しかし、殴られなくなると見捨てられたような気がした。

体罰実施者は男子の体育教員で剣道が専門であった。以前に地区大会まで勝ち進み、それ以来指導に自信を持っていたようだ。殴る時は機嫌が悪くイライラしていた。授業中と部活動中では全然態度が違っていった。先生様々という感じ。えこひいきではないが特定の選手にマッサージを個室でさせるなどの行為があり、好きではなかった。

たたかれて上手になったと思う。先生の顔色を窺うようになった。自信があるのでたたくののだと思う。慣れた。グチグチ言われる方がいや。B自身は自信がないので、指導するならたたけないと思っている。小さい時に親からたたかれた記憶はないという。

③対象者C

中学校、高校でバレーボール部に所属。中学、高校両方で体罰を報告した。中学では毎日練習で、練習試合のときに、うまくできなくてミスが多い人を中心に殴られた。怒鳴って殴られたのでとても恐かった。上の学年の大会成績が良かったので比較され、2、3年生のとき、試合に出るようになってから殴られた。小学校では厳しくなかったので、怒鳴られただけでびっくりして恐かった。

体罰実施者は男性の体育教師で30代、バレーボールが専門ではなかったと思う。指導者は嫌い。基本を教えてもらえなかった。勝ち負けしか考えないような指導者だと思う。バレーボールそのものは楽しかった。負け続けて苦労させられたと言われ、頭にきた。今では全く音信はない。(殴る回数は多くはなく、負けそうになってカーツとして、怒鳴りながら勢いで殴ったというニュアンスであった)。練習以外でのつきあいは全くなし。指導者のいない時の練習が楽しかった。

高校では「殴るのが一番すごかった」という。バレーボールが強い学校であった。全国制覇を目標と

し、毎日練習で校内でも一番厳しい部であった。バレーボールが目的で入学したのではないが、近所の友達が入部したので一緒に入部した。体罰実施者は、男性の体育教師で30代後半、バレーボールの専門家であった。文武両道をモットーとし、授業は優先させた。体罰は試合の近い練習試合、公式試合のタイムアウトや試合後、および合宿中になされ、とくに他県での遠征合宿中が一番すごかった。強いチームの殴るのを見たり、強いチームに負けると、成員は皆ボコボコ殴られ、顔に青アザができてクラスの友達に心配された。体育館の端から端まで殴られた。Cはプレイングマネージャーになったが、マネージメントのことでしばしば練習後に殴られた。

遠征合宿のこと。他のチームに影響されたところもあるようだ。女子は殴らなければわからないと言われた。殴られると緊張して気合が入った。自分から殴って欲しいという人もいた。当然だと思ったし、止められる雰囲気ではなかった。言われてできないことが原因だったが、言われてもできないことがたくさんあった。矛盾することもあり、終いには混乱して何の事を怒られているかわからなくなった。この合宿が一番憂鬱だった。殴られる事は父兄も知っていたが、指導者に預けているので何も言わなかったようだ。

団体競技ではしょうがないと思う。指導者はこうして欲しいという要求をだすが、生徒がそうしてくれない、つまりそれができないことが殴る原因である。わからないならやめるとよく言われた。その時は納得していた。

生活面のとても厳しい先生であった。礼儀を大切にされた。担任でもあり、教室や授業ではやさしく、好きな先生であった。引退後は同等に扱ってくれて、その意味でアフターケアが十分であった。

C自身はなるべくなら指導場面では殴りたくないと思っている。

④対象者D

中学、高校と競泳選手であった。中学校時の競技力は高く、地域大会で3位くらいで、高校ではインターハイにも出場した。中学校のときは他県のスイミングクラブに所属、選手コースに入ったのは中学校に入ってであった。Cは市の荣誉賞を受け、父親もコーチの資格を取り試合には必ず行くなど熱心であった。水泳のためではなく水泳部の無い高校に入り、他校の水泳部に練習に行っていたが、高2の時足首の靭帯を切って水泳をやめた。体罰は中高で報告した。

中学生の時はでビート板でたたかれた程度であった(月2回くらい)。高校では、1年の夏に平手で一発殴られたのを始めとして、たたく、殴る、無視されることが多くなった。理由は、逆らったからであった。目が悪かったので、声が聞き取れず、聞き返したのが逆らったように見えたと思う。びっくりし、怒り、信じられなくなった。友達にも訴えられず、下宿でじっと耐えた。その後も無視されたと思うことが多くなり、不信感が募り、友達との関係も悪くなった。他にも殴られ役の男子はいた。その人はよく殴られていたが、ケロツとしていた。

体罰の実施者は、中学期ではスイミングの男性コーチで、20代前半。理由はタイムがきれなかったことや少しさぼったことであった。コーチのことは好きであった。高校期は他校の男性体育教員で20代後半、専門は水泳であった。和を乱すことを怒られる事が多かった。自校の教員ではなかったので、気心が知れないところがあった。なぜ殴ったかはきちんと説明したが、納得いかなかった。なぜ自分のことを見てくれないか不満であり、嫌いだった。たたかなくてもできると思う。自分が指導するならたたかないようにと思う。でも本人のために殴ったなら許せる。

⑤対象者E

小4よりミニバスケット、中学では陸上競技、高校でバレーボール、陸上競技を体験。体罰は高校で報告した。

体罰の状況は、初心者であり技能が上手ではな

かったため怒鳴られる事が多くなり、高1の夏休みに入ってからの練習で、声が出ていないことを理由に初めて一回たたかれた。反射的にスイマセンと謝ったが、たたかれ所が悪く練習を続けられず保健室に行った。その後しばらくして、練習の途中で決められた練習内容がどうしてもできず、やる気がないなら辞めろと言われ、スリッパで一回殴られた。上級生の殴られるのは見ていたが、自分もという予想はなかった。殴られたときやる気はあり、自分では一生懸命やったがどうしてもできなかつたので、怒りで一杯になった。この指導者の下で上手にはなりたくないと思い、顧問教員に相談の上、10月には辞めた。時と場合によると思うが、たたけばわかるだろうというのは間違いだと思う。今でもたたいたことは許せない。

体罰実施者は、ボランティアの男性大学生コーチであった(当高校の卒業生、20歳くらい)。命令口調の指導で、生徒に服従させようとしていた。部の顧問教員がいるところでは殴らなかつた。短気で調子がいいように見えた。コーチへの服従を洗脳されたような気がするし、そのような部の雰囲気がいやだった。

家庭環境では、小さい時ほとんど怒られた記憶がないという。

考察

断定的な考察はできないが、結果から、共通することがらや究明すべき事柄をいくつか指摘したい。

1. 先の調査結果も踏まえると、チームスポーツで高い成績を目標とする指導者の体罰が指摘できる(B, C)。

言った事ができないというのが理由の多くを占めているが、指導者が指導効果をあせっているのではないかと思える。チームスポーツでは習得しなければならない技能は多様である。他のチームに勝つためには少しでも高い技能や技術を身につけることが必要となる。勝敗に関する目標が高いほど技能に対する要求水準が高くなるが、当然簡単には習得され

ないため練習時間が多くなる。目標とした技能が獲得されないとき、相手が悪いと思えば腹がたつのは当然であろう。そこでは、自分が指導者であることが忘れられている。できないから指導するのであり、できない原因を研究して解決の方向へ導くのが指導者であるはずなのに、勝つことの追求に踊らされている。対象Eでも同様だし、さらに指導の未熟さも指摘できる。

2. 殴る事が指導の一環として当然と考えられている様子が伺える(対象B, Cの中高校期, 対象Aの小中校期)。

対象Cによれば、このような指導法を肯定したり、採用する場があるらしい(他県での合同合宿)。「皆がやっていること」が必ずしも正しくない例はたくさんある。チームスポーツの指導について教育的配慮を欠いた方法が蔓延している危れがあるようだ。ここでも、勝つことの追求が理由となっていると指摘できよう。

3. 体罰実施者は9事例のうち6事例が体育教師である。

体育という教科やスポーツそれ自体に体罰を容認する風土があるのか、それとも個人の人間性の問題なのか。学校教育活動の中に競技スポーツを追求する部活動が組み込まれている歴史的背景から、体育教師がスポーツ指導をせざるをえないことも現状である。体育教師の資質が問題であるとすれば、それは改めて検討すべき問題である。

4. 指導の手法としての体罰はしょうがないとあきらめている(B, C)。

殴られて上手になったとか、納得度が大きい、アフターケアがあったからという発言があった。しかし、殴られてもその指導者を好きと答えたのは二名(そのうち一名はたまにたたかれた程度)についてだけで、あとの七名は嫌われていた。指導場面では互いの信頼関係が大切であるが、体罰はその関係を壊すと考えられる(スポーツ指導以外の場面でも指導者の顔色を窺う態度が見られた)。競技動機では、

指導者に対する不適応がしばしば問題になるし、成績に対する満足度は指導者との人間関係が影響することが見出されている⁶⁾。対象Cの場合は過度に殴られたにもかかわらず、信頼関係を保っているのが特徴である。指導行動としてさらに検討が必要な事例であると考えられる。

5. 体罰により部活動をやめることもある(E)。

退部という行動をとったのは、たった一名であった。学校の中の部活動では選択の自由が狭い(学校単位で大会の参加を規定しているスポーツがほとんどなので、辞めたら試合に出ることができないとか、様々なスポーツ動機ごとに集団を分ける余裕はない)ので、そのスポーツを続けるには継続せざるを得ないという事情が考えられる。ただし、体罰が厳しくても生徒は辞めるはずが無いとか、根性がないから辞めるという考え方は正しくない。

6. 練習態度が悪いことの矯正の意味の体罰がみられた(D)

本人は教師の怒っていることに納得していない(Dの場合は面接だけでは状況が十分ではない、なぜなら周りの友人はDの態度が悪いと言っていて、孤立していたようなので)。Dの場合は中学校期ではコーチがつきっきりで指導し、本人いわく女王様であったらしい。高校では多数の中の一人として扱われ、心のバランスを崩した様子が見られる。体罰とは違った次元の内容も見られた事を付け加えておく。しかし、怪我が直接の原因ではあったが、競技を辞めた背景には指導者不信が見られた。

7. セクシャルハラスメントのおそれがある行動がみられた(B)

思春期における女子の指導では、男性指導者は十分配慮する必要がある。マッサージを個室で行わせるのは倫理上問題であり、Bはそのことで指導者を信頼できなくなったようである。

勝つことを追求することが学校期のスポーツ競技をゆがめていることは指摘されているが⁵⁾、本研究の

結果は歪んだ指導行動を示している。できない者は体罰を与えなければできるようにならないという指導観は時代錯誤である。チームスポーツは、人間関係の希薄になった現代の子供にとって社会性を学ぶ場としても貴重であるはずだが、体罰を当然とする指導の横行は人権に無関心な人間ばかりをスポーツに残すことになりはしないだろうか。指導者の指導行動がそのような人間の形成を手助けするとしたら責任は重大である。指導者がどのような選手の育成を目指しているのかをもっと明確にする必要があるであろう。体罰の報告は多いが、今回得られた結果がほんの一部の指導者だけの行動であるのかをさらに究明したいと思う。

本調査は過去の体験の記述である。対象者の経験したことは過去の出来事であり、現在も同様の指導行動が行われているかは不明である。対象が全て女性であったので、男性のスポーツ指導における指導者行動がどのようなものであるかは今後の課題である。

以上の結果を今後の研究に生かしていきたい。

注1) 著者の当った資料ではみつからなかった。しかし、国際学会時にドイツの研究者との会話の中でドイツでも体罰に類する指導があると聞いた。また北欧の女性研究者からは、女性への体罰に関連して日本の女性の地位に関する厳しい質問も受けた。文化の違いが関連するのは今回は検討しなかった。

参考文献

- 1) 阿江美恵子,「スポーツ指導者の暴力的行為について」, 東京女子体育大学紀要, 25号, 9-16, 1990.
- 2) 阿江美恵子,「暴力を用いたスポーツ指導の与える影響」, 東京女子体育大学紀要, 26号, 10-16, 1991.
- 3) Gould, D. et al., "1988 U.S. Olympic wrestling excellence: I. Mental preparation, precompetitive cognition, and affect," Sport Psychologist, 6-4: 358-82, 1992.
- 4) Gould, D. et al., "1988 U.S. Olympic wrestling excellence: II. Thoughts and affect occurring during competition," Sport Psychologist, 6-4: 383-402, 1992.
- 5) 今橋盛勝ら,「スポーツ「部活」」, 草土文化, 1987.
- 6) 石井源信ら,「4-1 バルセロナオリンピック選手の心理的コンディショニングの実態について」, 日本オリンピック委員会スポーツ医・科学研究報告 No.III チームスポーツのメンタルマネジメントに関する研究 第3報 4. オリンピック出場選手およびコーチの心理的問題等の調査, pp.30-43, 1993.
- 7) 児童研究会編,「教育における体罰」, ほめ方・叱り方の心理学, 第1章 V, pp.69-80, 1976.
- 8) 金原勇・広橋義敬,「学校体育論—原理編—」, 建帛社, 1991.
- 9) 国分康孝,「カウンセリング・リサーチ入門」, 誠信書房, Pp.206, 1993.
- 10) 久保正秋,「[[コーチ]の諸問題に関する一考察」, 東海大学紀要体育学部, 20号, pp.25-37, 1991.
- 11) Patton, M. Q. "How to use qualitative methods in evaluation," Newbury Park, CA : Sage, 1987.